

発議第3号

卑劣な暴力行為を糾弾する決議の提出について

上記の決議案を別紙のとおり提出する。

令和 4年 7月29日 提出

令和 4年 7月 日

提出者 鳥羽市議会議員 坂倉紀男

賛成者 鳥羽市議会議員 片岡直博

賛成者 鳥羽市議会議員 奥村 敦

賛成者 鳥羽市議会議員 浜口一利

賛成者 鳥羽市議会議員 坂倉広子

賛成者 鳥羽市議会議員 世古安秀

卑劣な暴力行為を糾弾する決議

去る令和4年7月8日、安倍晋三元内閣総理大臣が演説中に狙撃され、懸命な救命措置のかいなく尊い命を落とされました。銃規制が厳しい我が国において、このような野蛮な事件が起きたことに多くの国民が衝撃を受けています。

言論や政治活動の自由を暴力で封じようとする今回の暴挙は、民主主義に対する挑戦であり、言論の自由に対する冒とくに他ならず、断じて許されることではありません。

言うまでもなく、言論及び政治活動の自由は公正な社会を確立する上で最も重要な権利であり、これを暴力で封じ込めようとする卑劣極まる暴力行為は許しがたい暴挙である。

本市議会は、ここに改めて言論及び政治活動の自由を守り、二度とこのような痛ましい事件が起きないことを強く願い、民主主義の根幹を揺るがす暴力行為を断固糾弾する。

以上、決議する。

令和4年7月29日

三重県鳥羽市議会